

# 防犯まちづくりニュース



第1回

## 「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた まち歩き(まちの防犯診断)を開催しました！

1月27日(土曜日)、花畑西小学校で開催した「仲組三丁目町会のまち歩き」には町会役員、竹の塚警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員、筑波大学大学院生など52名が参加しました。



### 身近なことから犯罪を防ごう！

治安対策専門員より「入りやすい・見えにくい」＝危険な箇所、「入りにくい・見えやすい」＝安全な箇所などの講習を受けて、まち歩きを行いました。



- ① 掲示板の管理状況を保ち地域の目があることを示す
- ② 店先や軒先に花壇を置くことが防犯対策になる
- ③ 歩車道の分離がない道路でのひったくり対策

などについて指導を受けました。

### 公園や駐輪場を地域で管理！

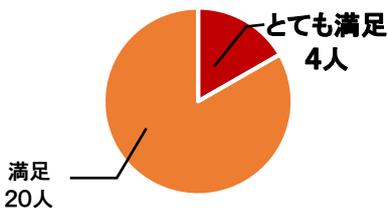
町会内にある公園や駐輪場は、地域の皆さんが美化活動を進めており、その取組が評価されました。ちょうど大雪のあとのまち歩きであったこともあり、積もった雪を足がかりにした侵入に気を付けるようなアドバイスも受けました。



#### 参加者の声（参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋）

##### ①まち歩き(まちの防犯診断)

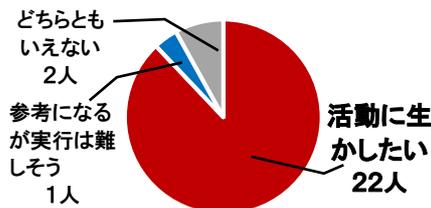
24人/24人が「とても満足、満足」



普段と違った視点でまちを見ることができて勉強になりました。

##### ②樋野先生の防犯まちづくり講演

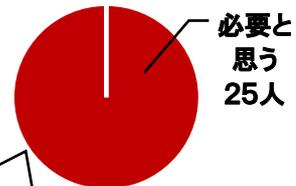
22人/25人が「活動に生かしたい」



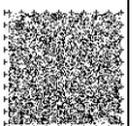
学んだことを実践していきたいと思いました。

##### ③話し合いの場の必要性

25人/25人が「必要と思う」



話し合う中で満足のいく憲章づくりができました。今後もこのような機会が必要だと思います。



## 第2回

# 「世代をこえて笑顔であいさつできるビューティフル・ウォーキングタウン」をめざして憲章づくりを行いました！

## 防犯のアドバイザーから 防犯まちづくりを学びました！

同日午後は「防犯まちづくり憲章」の作成を行いました。

冒頭、防犯専門アドバイザーの樋野先生より、見通しがよく目が行き届く状況を作り出す『自然監視性の確保』、住民同士のコミュニケーション形成による『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』などのポイントをご紹介いただきました。

防犯専門アドバイザーと防犯まちづくり推進アドバイザーの意見をもとに、3班で作成した憲章の素案を練り上げて、仲組三丁目町会の「防犯まちづくり憲章」を以下のとおりまとめました。



### 仲組三丁目町会「防犯まちづくり憲章」

仲組三丁目町会では、世代をこえて笑顔であいさつできるビューティフル・ウォーキングタウンをめざしてこの憲章を定めます。

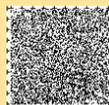
1. ひとりひとりが美化意識を高めます。
2. 町内から犬のフンをなくします。
3. 水遣りや物干しの時に子どもを見守ります。
4. 青色パトロールカーでパトロール＋広報をします。
5. 多世代が交流できる公園づくりをします。
6. 散歩しやすい／散歩したくなる道路づくりをします。
7. 上記の活動を達成するために回覧板に憲章を掲げます

平成30年1月27日

今後、この憲章を踏まえ、仲組三丁目町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行すべく、地域の皆様のより一層のご協力をお願い申し上げます。

#### ■防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先

足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係（区役所南館4階）電話 03-3880-5435  
足立区危機管理部危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）電話 03-3880-5838



H30.1 発行：足立区まちづくり課